

## 携帯・タブレット（iPad）等に関するルールについて

携帯・タブレット（iPad）の使用において、個人情報やプライバシーの観点から、写真・動画をSNS上にアップロードする際や書き込みを行う場合には次の点を十分に考慮する。

- ・他の個人情報等が掲載される場合は、対象相手の承認を得る。
- ・他への誹謗・中傷にならないようにする。

上記のルールが守れない場合、対象者全ての生徒を状況に応じて指導する。

### <携帯電話の規則について>

登下校時の安全確保のため、携帯電話の所持は認めるが、校内での使用は禁止である。携帯は電源を切り、カバンの中に入れておく。違反した場合は、「預かり指導」となり、保護者に来校していただき返却する。なお、これ以後の携帯持参については、「携帯電話持参願」を提出するとともに、今後の携帯所持のあり方を考えてもらう。回数がかさんだ場合は、特別指導の対象になりうる。

### <タブレット（iPad）の規則について>

校内におけるタブレット（iPad）の使用は学習目的のみとする。（休み時間などに学習とは関係のないホームページや動画の閲覧、音楽の視聴、写真の撮影などをすることは禁止である。）授業・特別活動中などの使用は、指導教員の指示に従い使用すること。違反の回数がかさんだ場合は、特別指導の対象になりうる。

### 【タブレット（iPad）の適正利用】

タブレット（iPad）の適正な使用のため、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年8月13日法律第128号）、著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）等の関係法令を遵守しなければならない。

次の各号に掲げる事項については、これを禁止する。

- (1) 学習目的以外の使用
- (2) 信頼できるWi-Fi以外への接続
- (3) ID、パスワードの漏洩
- (4) 不当なハードウェア、ソフトウェアの設定変更
- (5) 許可されていないアプリのインストール
- (6) 不正な制限解除
- (7) その他、情報セキュリティに脅威を及ぼすと判断される事項

### <通信機能付き腕時計（スマートウォッチ）について>

特別な理由がない限り使用を認めていない。